

2025 年度(第 50 回)海外留学助成金交付募集要項

1. 募集の趣旨

本財団は、世界に通ずる臨床薬理研究を積極的に奨励推進し、臨床薬理学の普及と臨床薬理研究者の育成を助成・促進する目的で設立された。

従って、この目的に対し貢献すると判断され、かつ将来を期待される優秀な研究者に留学助成金を贈呈する。

2. 応募資格

下記の条件を同時に満たす国内の大学、研究機関、及び医療機関に所属する研究者。

(1) 臨床薬理研究を志す 45 歳未満(2025 年 4 月 1 日現在)で、海外での研究を希望する者。

【1980 年 4 月 2 日以降の出生者】

(2) 臨床薬理研究に実績のある施設への留学を希望する者。

(3) 2026 年 1 月から 2026 年 12 月までに出発する者。

なお、交付対象者は、最終の意志確認のため、選考委員、及び財団の面接を受けること。

＊産休・育児休暇等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮するので、詳細は事務局まで問合せのこと。

3. 募集人数

2 名以内

4. 交付金額及び交付条件

(1) 交付金額: 1 名につき、年間 750 万円、原則として 2 年間交付する。

(2) 交付条件: 留学に際して国内の他の奨学金を受けていない者。

文部科学省、厚生労働省、学術振興会、その他の機関の助成との重複は認めない(他機関からの助成が決定した場合は、速やかに連絡すること)。

5. 応募手続き

(1) 応募

当財団の申請サポートシステムの海外留学助成金応募サイトにアクセスし申請の流れに従って、海外留学助成金の応募に必要な情報を登録すること。申請書別紙、及び推薦状は書式ファイルをダウンロードして、記入後の用紙を PDF 化して、アップロードすること。所属施設責任者または所属教授の留学承諾書、留学先からの招聘状の写しを PDF 化して、アップロードすること。(書式自由)

(2) 推薦者

応募には、所属長(学長、学部長、研究科長、病院長、研究所長など)もしくは財団理事、評議員、顧問の推薦者が必要である。教授の役職名では推薦できないので、応募希望者は、必ず上記所属長等の推薦を得ること。

推薦件数: 1 推薦者につき 1 名とする。ただし、推薦者が複数の所属機関長を兼務している場合は、それぞれについて推薦可能である。

(3) 応募締切日

2025 年 8 月 29 日(金) 17:00 まで【締切時間厳守】

6. 選考方法

当財団の選考委員会において 2025 年 11 月上旬までに選考し、理事会で決定する。

7. 採否の通知

2025 年 11 月中旬に申請者及び推薦者宛へ採否を通知する。

8. 助成金の交付

2025 年 12 月～2026 年 2 月末日までに交付する。

9. 助成金受給者の義務

- (1) 受給者は、海外留学助成金の収支に関する書類を整理保管し、帰国年の 10 月末日までに、収支報告書を財団理事長に提出すること。
- (2) 受給者は、帰国年の 10 月末日までに留学成果を財団理事長に提出すること。
- (3) 受給者は、帰国後、当財団の「研究報告会」(11 月開催)において留学の成果を発表すること。

10. その他

- (1) 受給者から提出された留学成果を含めた報告は、当財団発行の研究報告集「臨床薬理の進歩」に掲載するとともに、デジタル化して当財団ホームページにも掲載する。
- (2) 受給者は、氏名、所属機関、研究テーマ、留学先、及び留学期間が公表される。
- (3) 申請書の個人情報ならびに申請内容は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用する。
- (4) 受給者は、日本臨床薬理学会臨床薬理専門医・認定薬剤師の取得や、後進の指導に当たることが望まれる。

連絡先

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋3-14-10

T E L: 03-3243-9021

F A X: 03-3243-9511

E-mail: rinyaku_jp@daiichisankyo.com

U R L: <https://www.rinyaku-fdn.or.jp>